

四半期報告書

(第146期第2四半期)

日産化学工業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	22
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年11月13日

【四半期会計期間】 第146期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)

【会社名】 日産化学工業株式会社

【英訳名】 Nissan Chemical Industries, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 木下 小次郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1

【電話番号】 03(3296)8361

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 吉田 洋 憲

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第145期 第2四半期 連結累計期間	第146期 第2四半期 連結累計期間	第145期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	79,920	83,670	171,206
経常利益 (百万円)	12,728	15,131	26,391
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,850	11,147	18,199
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10,187	9,554	24,094
純資産額 (百万円)	145,604	150,770	151,263
総資産額 (百万円)	196,750	205,530	223,854
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	55.15	71.21	113.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	72.7	66.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,902	27,642	20,452
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,770	△4,654	△8,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23,332	△27,287	△12,127
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	27,648	26,931	31,343

回次	第145期 第2四半期 連結会計期間	第146期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	15.73	25.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日～平成27年9月30日）の国内景気は、中国経済の減速懸念とそれを契機とした株式市場の不安定化の影響がありましたが、円安・原油安を背景に企業業績は改善し、緩やかな回復基調となりました。当社グループの事業につきましては、化学品事業では、原燃料価格下落による収益改善に加え、環境化学品の輸出販売が前年を上回りました。機能性材料事業は、半導体材料での設備投資により、固定費が増嵩しましたが、ディスプレイ材料が堅調に推移しました。農業化学品事業は、農薬、動物用医薬品の輸出が伸びました。医薬品事業は、「リバロ」（高コレステロール血症治療薬）の国内販売は厳しい状況が続きました。

この結果、当期間における業績は、売上高836億70百万円（前年同期比37億50百万円増）、営業利益142億65百万円（同17億59百万円増）、経常利益151億31百万円（同24億2百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益111億47百万円（同22億96百万円増）となりました。

セグメント別概況は以下のとおりであります。

化学品事業

基礎化学品では、メラミンの輸出販売量が増加しました。ファインケミカルでは、「ハイライト」（殺菌消毒剤）の輸出販売が前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は167億42百万円（前年同期比46百万円増）、営業利益は14億5百万円（同9億88百万円増）となりました。

機能性材料事業

「サンエバー」（液晶表示用材料ポリイミド）は、TVなどの大型向けに加え、スマートフォンなどの中小型向けも堅調に推移しました。半導体材料では、多層材料（ARC[®]）が一部顧客の稼働率低下の影響を受けました。「スノーテックス」（電子材料用研磨剤、各種表面処理剤等）は、電子材料用研磨剤向けで苦戦しましたが、その他一般用途およびオルガノシリカゾル（各種コート剤向け）での出荷が前年を上回りました。

この結果、当事業の売上高は260億40百万円（前年同期比18億円増）、営業利益は63億38百万円（同3億38百万円減）となりました。

*ARC[®]はBrewer Science, Inc. の登録商標であり、フォトレジスト下で使用される反射防止膜および、多層材料を含みます。

農業化学品事業

国内に関しては、「アルテア」（水稻用除草剤）の販売量が増加しました。輸出につきましては、「パーミット」（水稻・畑作用除草剤）、「タルガ」（畑作用除草剤）およびフルララネル（動物用医薬品原薬）の出荷が順調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は211億40百万円（前年同期比26億8百万円増）、営業利益は62億21百万円（同22億66百万円増）となりました。

医薬品事業

「リパロ」原薬は、海外向けは堅調でしたが、国内向けは厳しい状況が続きました。「ファインテック」（医薬品研究開発参加型事業）は、一部顧客向けの出荷時期が下半期へ後倒しになったことで売上が減少しました。なお、新規医薬品ライセンス契約による一時金収入を見込んでおりましたが、契約時期が下半期にずれ込んだことから、上半期での売上計上はありませんでした。

この結果、当事業の売上高は37億42百万円（前年同期比12億56百万円減）、営業利益は6億17百万円（同9億81百万円減）となりました。

卸売事業

農薬等の販売が伸長した一方で、販管費が増加しました。

この結果、当事業の売上高は275億21百万円（前年同期比2億23百万円増）、営業利益は8億56百万円（同48百万円減）となりました。

その他の事業

当事業の売上高は88億88百万円（前年同期比4億27百万円増）、営業損失は28百万円（前年同期は営業損失27百万円）となりました。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末比183億23百万円減の2,055億30百万円となりました。

負債も有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末比178億30百万円減の547億60百万円となりました。

また、純資産は前連結会計年度末比4億93百万円減の1,507億70百万円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末比5.8ポイント増加し、72.7%になりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、運転資金の増減などから法人税等の支払額を控除した結果、276億42百万円の収入（前年同期は229億2百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、工場などの設備投資を中心に46億54百万円の支出（前年同期は27億70百万円の支出）となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、借入金の返済、自己株式の取得による支出などにより272億87百万円の支出（前年同期は233億32百万円の支出）となりました。

現金及び現金同等物の四半期末残高は、換算差額の減少額1億72百万円、新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額61百万円を調整した結果、269億31百万円（前年同期は276億48百万円）となり、前連結会計年度末に比較して44億11百万円減少しました。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118号第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(会社の支配に関する基本方針)

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念および企業価値の源泉を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を中長期的に確保し、向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。

当社の株主は、市場における当社株式の自由な取引を通じて決定されるべきものでありますが、大規模な買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得、このような買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、「優れた技術と商品・サービスにより、環境との調和を図りながら、社会に貢献する」を企業理念としております。また、当社は、当社グループの各事業における独自技術および保有する製品に新たな価値を付加した製品を開発するために独自技術を有機的に組み合わせる総合力、ならびに、かかる総合力を発揮する土壌となる社風が、当社の企業価値の源泉であると考えております。当社は、このような企業理念および企業価値の源泉についての考え方に基づいて、平成22年4月に6カ年の中期経営計画「Vista2015」を始動し、お客様とともに成長する「価値創造型企業」としての実力を高めるための取組みを継続していることに加えて、経営の透明性の向上、コンプライアンス体制の強化、環境への一層の配慮、社会貢献活動の推進等、企業としての社会的責任を果たすことにより、全てのステークホルダーから信頼される存在感のある企業グループの実現に総力をあげて取組み、当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上に努めております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成26年6月26日開催の当社第144回定時株主総会の承認を得て、平成20年6月27日開催の当社第138回定時株主総会で導入の承認をいただき、平成23年6月28日開催の第141回定時株主総会で一部変更の上更新の承認をいただいた当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）について、実質的内容を維持したうえ更新しました。（以下変更後の対応方針を「本プラン」といいます。）

1) 本プランの概要

① 大規模買付ルールの設定

当社は、本プランにおいて、当社株券等について株券等保有割合または株券等所有割合が20%以上となる大規模買付行為を提案する大規模買付者に対し、株主の皆様がその提案に応じるか否かを検討するために必要十分な情報を提供すること、および、大規模買付行為は当社取締役会が定めた評価期間（大規模買付行為の方法および条件に応じて最大60日間または最大90日間、延長は原則一度・最長30日）経過後または株主の皆様様の意思を確認するための株主総会（以下「株主意思確認株主総会」といいます。）における対抗措置の発動の否決後に開始することを求める大規模買付ルールを定めております。

② 大規模買付行為への対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、または、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益を著しく損なうと認められる場合など、必要性が認められる場合には、大規模買付者の大規模買付ルール遵守状況により、独立委員会への諮問あるいは株主意思確認株主総会の一方または双方を経て相当な対抗措置が発動されることがあります。

③ 対抗措置の内容

本プランに基づき発動する対抗措置は、原則として、大規模買付者は行使できないなどの一定の条件・条項等が付された新株予約権を、その時点の全ての株主の皆様に対して割り当てる新株予約権の無償割当てによるものとします。

④ 株主の皆様および投資家の皆様への影響

当社が対抗措置として新株予約権の無償割当てを行った場合、および、新株予約権の行使等が行われた場合において、大規模買付者以外の株主の皆様および投資家の皆様が保有する当社の株式全体に係る法的権利および経済的利益に対して直接具体的な影響を与えることは想定しておりません。他方、新株予約権の行使等に関しては差別的条件等が付されることが予定されているため、当該行使等に際して、大規模買付者の法的権利等に不利益が発生する可能性があります。

2) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成29年6月に開催予定の当社第147回定時株主総会終結の時までとします。

3) 本プランの廃止および変更

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランを廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは廃止または変更されるものとします。また、かかる有効期間の満了前であっても、毎年の当社定時株主総会の終結直後に開催される当社取締役会において、本プランの継続について審議することとし、当該取締役会において、本プランの継続を承認する旨の決議がなされなかった場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(4) 上記の取組みが、上記の基本方針に沿い、当社の株主の皆様のご共同の利益を損なうものでなく、当社の役員ご地位の維持を目的とするものではないことに関する当社取締役会ご判断およびその判断に係る理由

1) 上記基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社は、多数の投資家ご皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主ご皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記基本方針に資する取組みを実施しております。この取組みは、中長期的視点から当社の企業価値ひいては株主ご皆様の共同の利益の確保・向上のための具体的な方策として行われているものであり、これを当社の株式の価値に適正に反映させることで、当社の企業価値ひいては株主ご皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、上記の基本方針に沿うものであると考えております。

したがって、この取組みは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主ご皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員ご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

2) 本プランについて

本プランは、十分な情報の提供および十分な検討等の時間の確保の要請に応じない大規模買付者、ならびに、当社の企業価値ひいては株主ご皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行う大規模買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、本プランは、このような大規模買付行為を防止するものであり、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、本プランにおいては、株主意思の反映、独立委員会の設置、対抗措置発動に係る客観的かつ合理的な要件の設定等、当社取締役会による恣意的な運用を防止するための様々な合理的な制度および手続が確保されております。

したがって、本プランは、上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主ご皆様の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の役員ご地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は73億17百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,000,000	156,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	156,000,000	156,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年7月31日(注)	△2,000,000	156,000,000	—	18,942	—	13,567

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	18,979	12.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,728	6.88
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-12	7,879	5.05
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,800	3.08
日産化学 取引先持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	3,970	2.54
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	3,469	2.22
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	2,955	1.89
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	2,708	1.74
JXホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町2-6-3	2,573	1.65
日産化学従業員持株会	東京都千代田区神田錦町3-7-1	2,532	1.62
計	—	60,595	38.84

(注) 1. 株式会社みずほ銀行から平成26年5月22日付で提出された大量保有報告書により、平成26年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	8,017	4.98
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	1,139	0.71
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	3,684	2.29
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田3-5-27	560	0.35
計	—	13,401	8.32

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成27年6月4日付で提出された大量保有報告書により、平成27年5月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	7,624	4.83
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝3-33-1	336	0.21
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	4,147	2.62
計	—	12,107	7.66

3. 野村証券株式会社から平成27年4月6日付で提出された大量保有報告書により、平成27年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては各社の平成27年9月30日現在の実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	378	0.24
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	98	0.06
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	7,850	4.97
計	—	8,327	5.27

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 482,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 155,401,500	1,554,015	—
単元未満株式	普通株式 115,800	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	156,000,000	—	—
総株主の議決権	—	1,554,015	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2. 単元未満株式数には、当社所有の自己株式49株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日産化学工業株式会社	東京都千代田区神田錦町 3-7-1	482,700	—	482,700	0.31
計	—	482,700	—	482,700	0.31

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,343	26,931
受取手形及び売掛金	58,133	43,390
商品及び製品	28,123	29,158
仕掛品	59	618
原材料及び貯蔵品	7,885	8,367
その他	7,931	7,466
貸倒引当金	△29	△35
流動資産合計	133,448	115,898
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,702	22,393
その他（純額）	24,426	24,613
有形固定資産合計	47,128	47,006
無形固定資産		
のれん	4	464
その他	669	4,508
無形固定資産合計	674	4,972
投資その他の資産		
投資有価証券	38,711	33,514
その他	4,079	4,320
貸倒引当金	△187	△180
投資その他の資産合計	42,603	37,654
固定資産合計	90,406	89,632
資産合計	223,854	205,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,077	13,583
短期借入金	26,041	9,689
未払法人税等	3,807	3,851
賞与引当金	1,827	1,855
役員賞与引当金	24	11
環境対策引当金	315	299
その他	8,940	9,700
流動負債合計	56,034	38,992
固定負債		
長期借入金	9,060	7,690
事業構造改善引当金	704	704
退職給付に係る負債	174	146
その他	6,618	7,228
固定負債合計	16,556	15,768
負債合計	72,590	54,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,942	18,942
資本剰余金	13,611	13,611
利益剰余金	105,602	107,475
自己株式	△584	△1,280
株主資本合計	137,572	138,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,676	9,441
為替換算調整勘定	894	542
退職給付に係る調整累計額	639	597
その他の包括利益累計額合計	12,210	10,581
非支配株主持分	1,481	1,439
純資産合計	151,263	150,770
負債純資産合計	223,854	205,530

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
売上高	79,920	83,670
売上原価	48,250	49,004
売上総利益	31,669	34,665
販売費及び一般管理費	※ 19,163	※ 20,400
営業利益	12,506	14,265
営業外収益		
受取利息	9	6
受取配当金	292	245
持分法による投資利益	294	446
その他	457	876
営業外収益合計	1,054	1,574
営業外費用		
支払利息	126	110
休止損	265	185
製品補償費用	-	150
その他	439	261
営業外費用合計	831	708
経常利益	12,728	15,131
特別利益	-	-
特別損失		
製品補償費用	390	-
特別損失合計	390	-
税金等調整前四半期純利益	12,338	15,131
法人税、住民税及び事業税	3,569	3,981
法人税等調整額	△163	△94
法人税等合計	3,406	3,886
四半期純利益	8,931	11,244
非支配株主に帰属する四半期純利益	80	97
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,850	11,147

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
四半期純利益	8,931	11,244
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	749	△1,234
為替換算調整勘定	534	△413
退職給付に係る調整額	△27	△42
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	△0
その他の包括利益合計	1,255	△1,690
四半期包括利益	10,187	9,554
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,060	9,518
非支配株主に係る四半期包括利益	126	35

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	12,338	15,131
減価償却費	3,713	4,446
受取利息及び受取配当金	△302	△251
支払利息	126	110
固定資産処分損益 (△は益)	170	130
売上債権の増減額 (△は増加)	11,591	14,490
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,947	△2,231
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,208	△1,542
その他	1,935	1,168
小計	26,417	31,453
利息及び配当金の受取額	362	311
利息の支払額	△138	△111
法人税等の支払額	△3,738	△4,011
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,902	27,642
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,307	△6
投資有価証券の売却による収入	3,040	109
有形固定資産の取得による支出	△3,824	△4,308
有形固定資産の除却による支出	△113	△96
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	△96	△271
その他	△469	△82
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,770	△4,654
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△15,236	△16,355
長期借入金の返済による支出	△5,456	△1,370
配当金の支払額	△2,567	△3,469
非支配株主への配当金の支払額	△50	△70
自己株式の取得による支出	△1	△6,000
その他	△20	△21
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,332	△27,287
現金及び現金同等物に係る換算差額	91	△172
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,109	△4,473
現金及び現金同等物の期首残高	30,757	31,343
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	61
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 27,648	※ 26,931

【注記事項】

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び
「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）
等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本
剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しており
ます。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原
価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更して
おります。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行って
おります。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表
及び連結財務諸表の組替を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離
等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわた
って適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員及び連結会社以外の会社等の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
台湾日産化学股份有限公司	196百万円	130百万円
日本アンモニアターミナル(株)	69	51
従業員	1	1
合計	267	182

2 貸出コミットメント

当社及び連結子会社は、関係会社5社と極度貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約
に基づく当第2四半期連結会計期間末日の貸付未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸付極度額の総額	4,187百万円	4,194百万円
貸付実行残高	839	1,116
差引貸付未実行残高	3,347	3,077

なお、貸付極度額の総額、貸付実行残高及び差引貸付未実行残高には外貨が含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
運送費	379百万円	403百万円
労務費	7,007	7,176
(うち、退職給付費用)	263	269)
(うち、賞与引当金繰入額)	1,175	1,206)
試験費	1,843	1,847
減価償却費	1,674	1,925

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金	27,648百万円	26,931百万円
現金及び現金同等物	27,648	26,931

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,567	16.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,246	14.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,469	22.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月5日 取締役会決議	普通株式	2,799	18.00	平成27年9月30日	平成27年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月12日の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、自己株式が5,999百万円増加しております。

また、平成27年7月14日の取締役会決議に基づき、平成27年7月31日付で2,000,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、資本剰余金が0百万円、利益剰余金が5,304百万円、自己株式が5,304百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

1) 前第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	12,114	21,390	17,151	4,998	20,240	4,023	79,920	—	79,920
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,580	2,849	1,379	—	7,057	4,436	20,304	△20,304	—
計	16,695	24,239	18,531	4,998	27,297	8,460	100,224	△20,304	79,920
セグメント利益又は セグメント損失(△) (営業利益又は営業損失)	416	6,677	3,954	1,598	904	△27	13,525	△1,018	12,506

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,018百万円には、セグメント間取引消去△102百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△915百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2) 当第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期 連結損 益計算 書計上 額
	化学品 事業	機能性 材料事業	農業 化学品 事業	医薬品 事業	卸売事業	その他の 事業	計		
売上高									
(1)外部顧客に対する 売上高	12,297	23,032	19,236	3,742	21,484	3,876	83,670	—	83,670
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,444	3,008	1,903	—	6,036	5,011	20,404	△20,404	—
計	16,742	26,040	21,140	3,742	27,521	8,888	104,075	△20,404	83,670
セグメント利益又は セグメント損失(△) (営業利益又は営業損失)	1,405	6,338	6,221	617	856	△28	15,410	△1,144	14,265

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,144百万円には、セグメント間取引消去△146百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△998百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	55.15円	71.21円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,850	11,147
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,850	11,147
期中平均株式数(株)	160,477,714	156,554,994

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

当社定款の規定に基づき平成27年11月5日開催の取締役会において、第146期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額	2,799百万円
1株当たり中間配当金	18円00銭
支払請求権の効力発生日並びに支払開始日	平成27年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月9日

日産化学工業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	三井	智宇	印
業務執行社員	公認会計士	白濱	拓	印
業務執行社員	公認会計士	廣瀬	達也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産化学工業株式会社及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【会社名】	日産化学工業株式会社
【英訳名】	Nissan Chemical Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木下 小次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目7番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木下小次郎は、当社の第146期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。